

第5回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会

説 明 資 料

平成30年4月25日

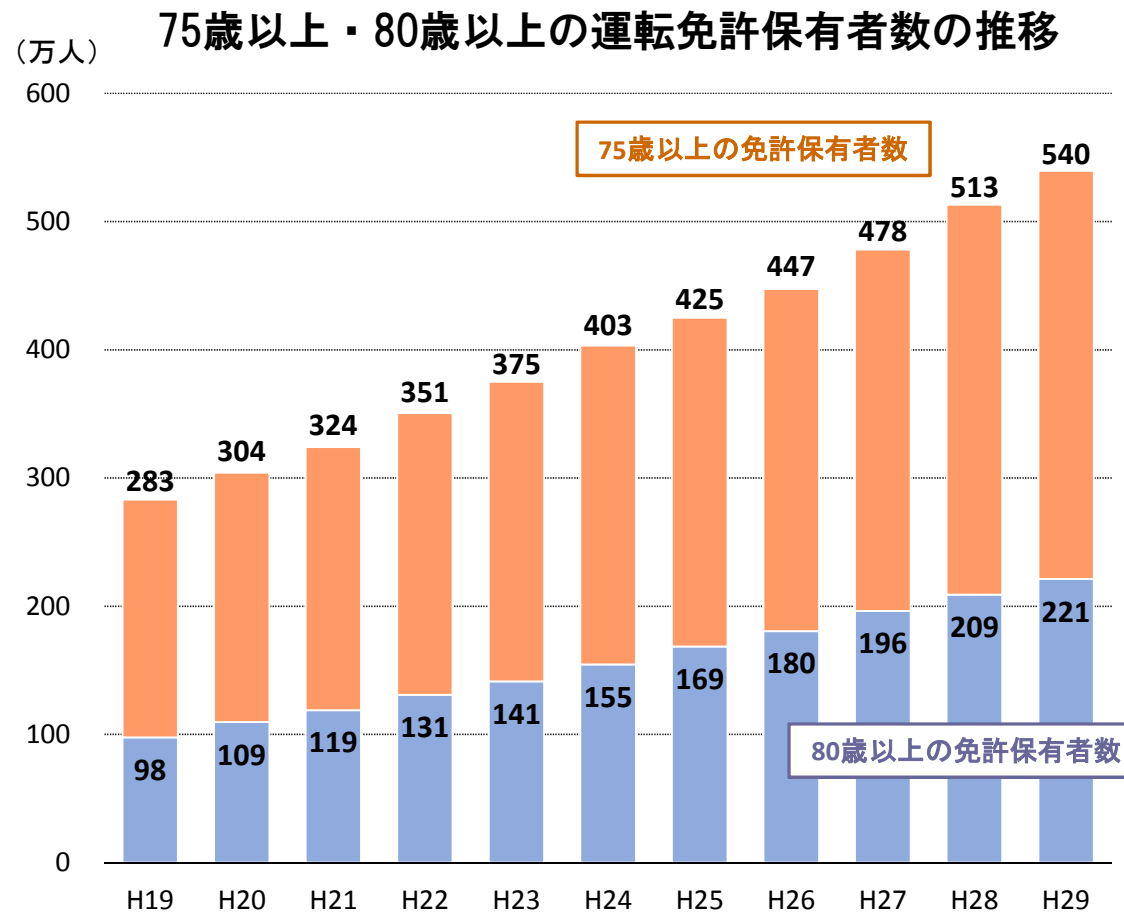
警 察 庁

高齢運転者による死亡事故に係る分析(1)

～ 75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移 ～

- 75歳以上・80歳以上の免許保有者数はともに増加を続けており、平成29年の保有者数は、平成19年と比較して、75歳以上は約1.9倍、80歳以上は約2.3倍に増加している。

図 75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移(平成19年～平成29年)



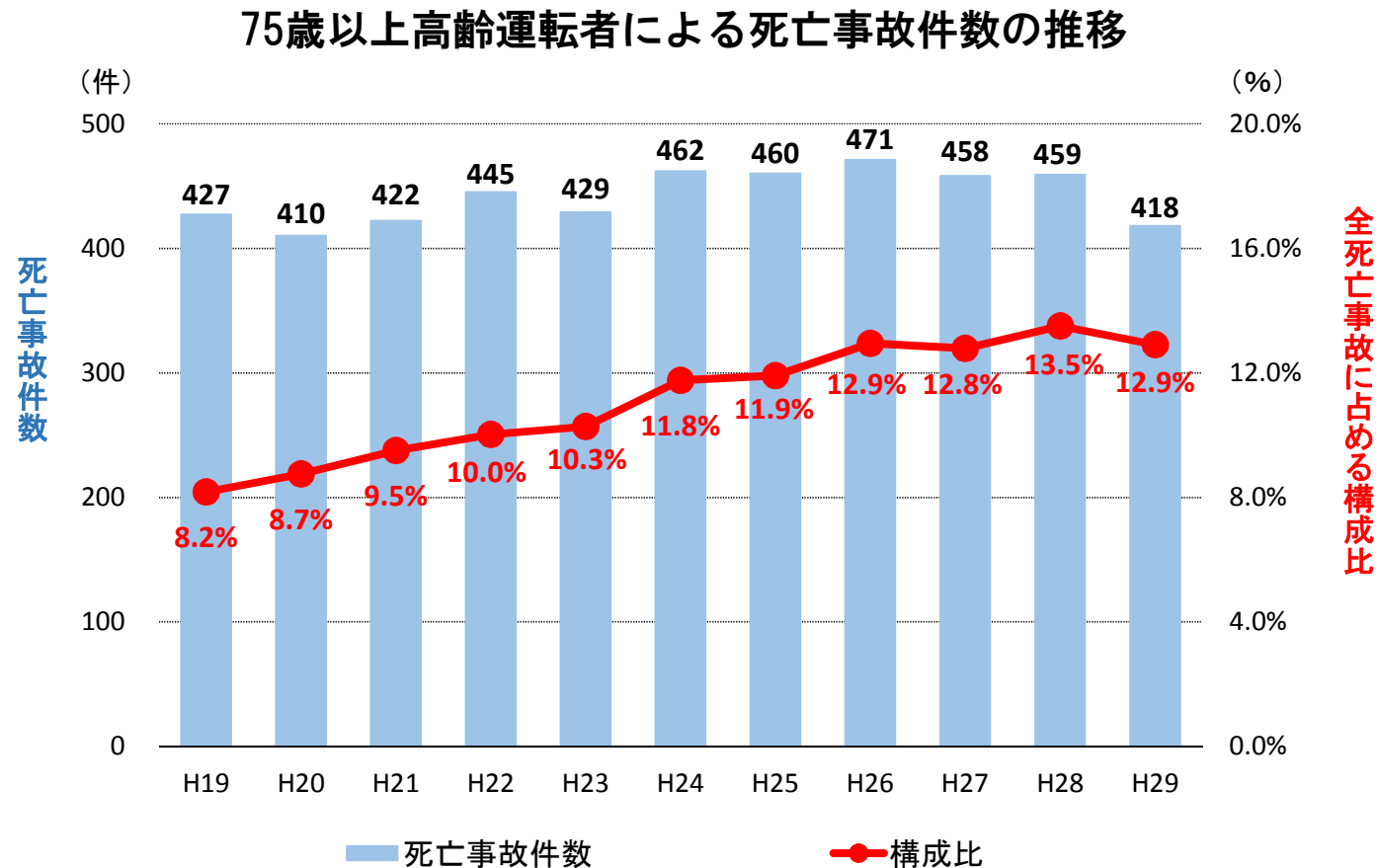
※ 各年12月末の運転免許保有者数である。

高齢運転者による死亡事故に係る分析(2)

～ 75歳以上高齢運転者による死亡事故件数の推移 ～

- 平成29年における75歳以上の高齢運転者による死亡事故は、前年と比較して、死亡事故件数・構成比ともに若干の減少がみられた。
- しかしながら、件数は横ばい、全体に占める割合は増加の傾向であった。

図 75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数(原付以上第一当事者)及び全死亡事故に占める構成比の推移(平成19年～平成29年)

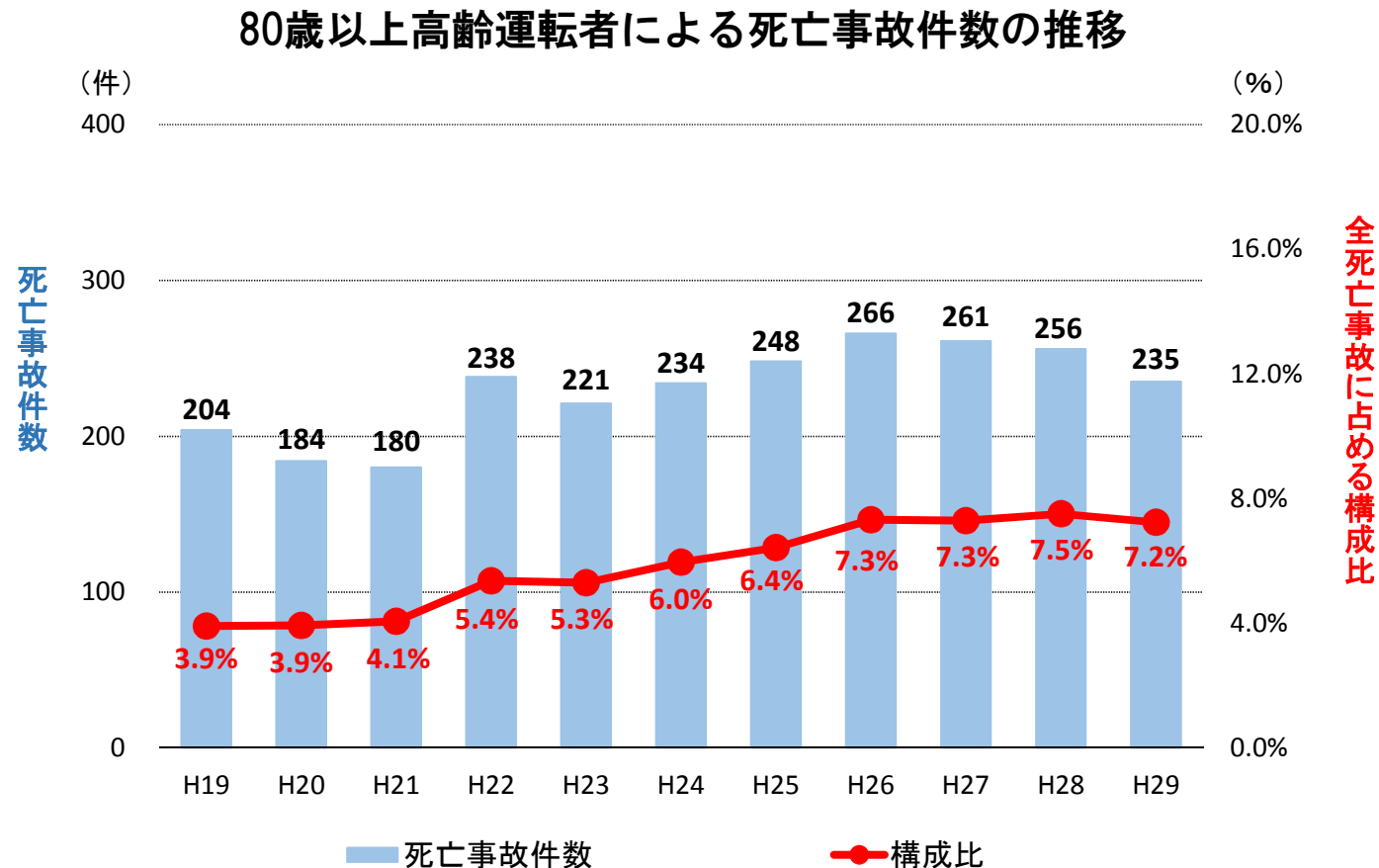


高齢運転者による死亡事故に係る分析(3)

～ 80歳以上高齢運転者による死亡事故件数の推移 ～

- 平成29年における80歳以上の高齢運転者による死亡事故は、前年と比較して、死亡事故件数・構成比ともに僅かながら減少した。
- しかしながら、件数と全体に占める割合は増加の傾向であった。

図 80歳以上の高齢運転者による死亡事故件数(原付以上第一当事者)及び全死亡事故に占める構成比の推移(平成19年～平成29年)

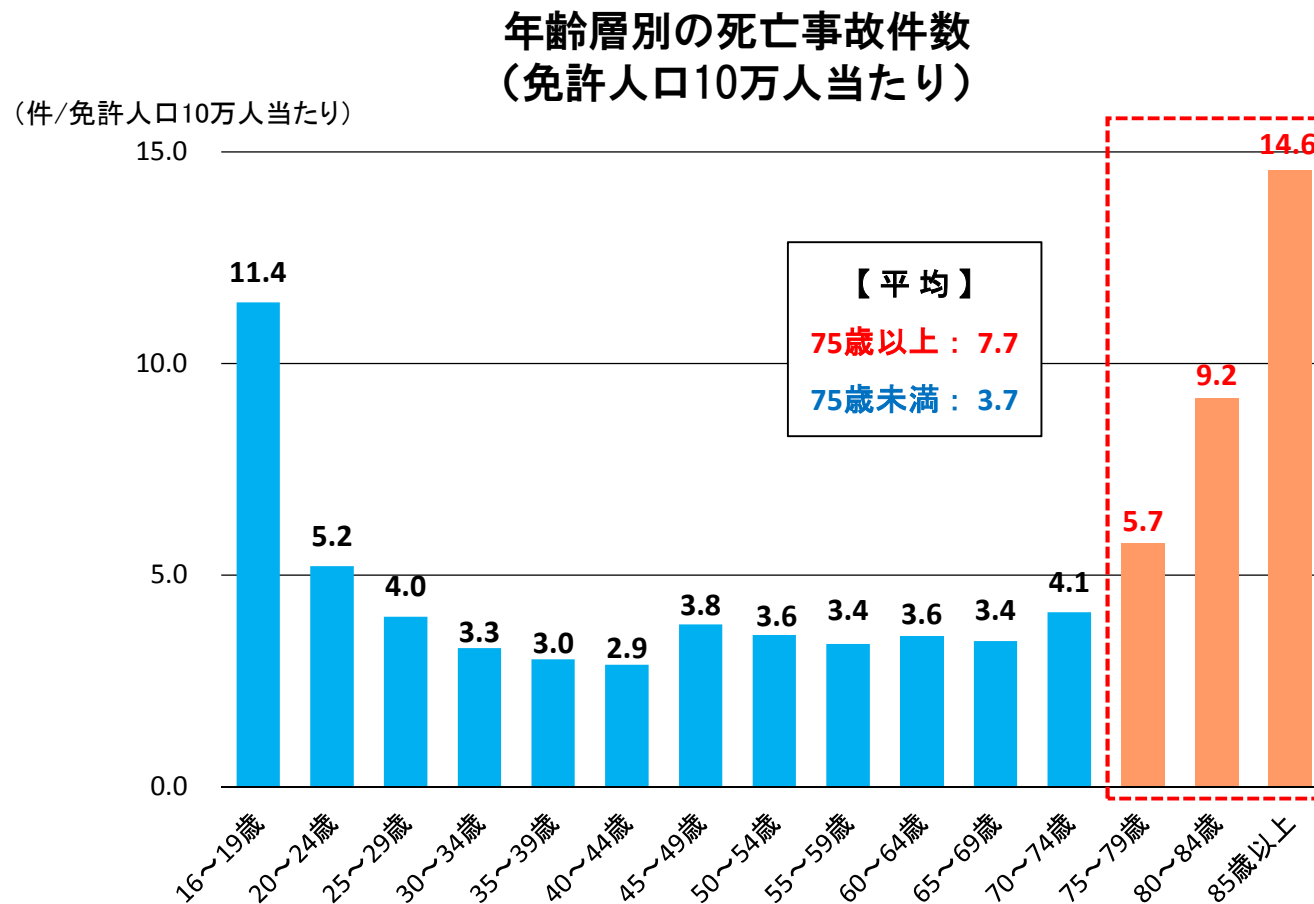


高齢運転者による死亡事故に係る分析(4)

～ 年齢層別の免許人口当たり死亡事故件数 ～

- 免許人口当たりの死亡事故件数を見ると、75歳以上の高齢運転者は、75歳未満の運転者と比較して死亡事故が多く発生している。

図 年齢層別の免許人口10万人当たり死亡事故件数(原付以上第一当事者)(平成29年)



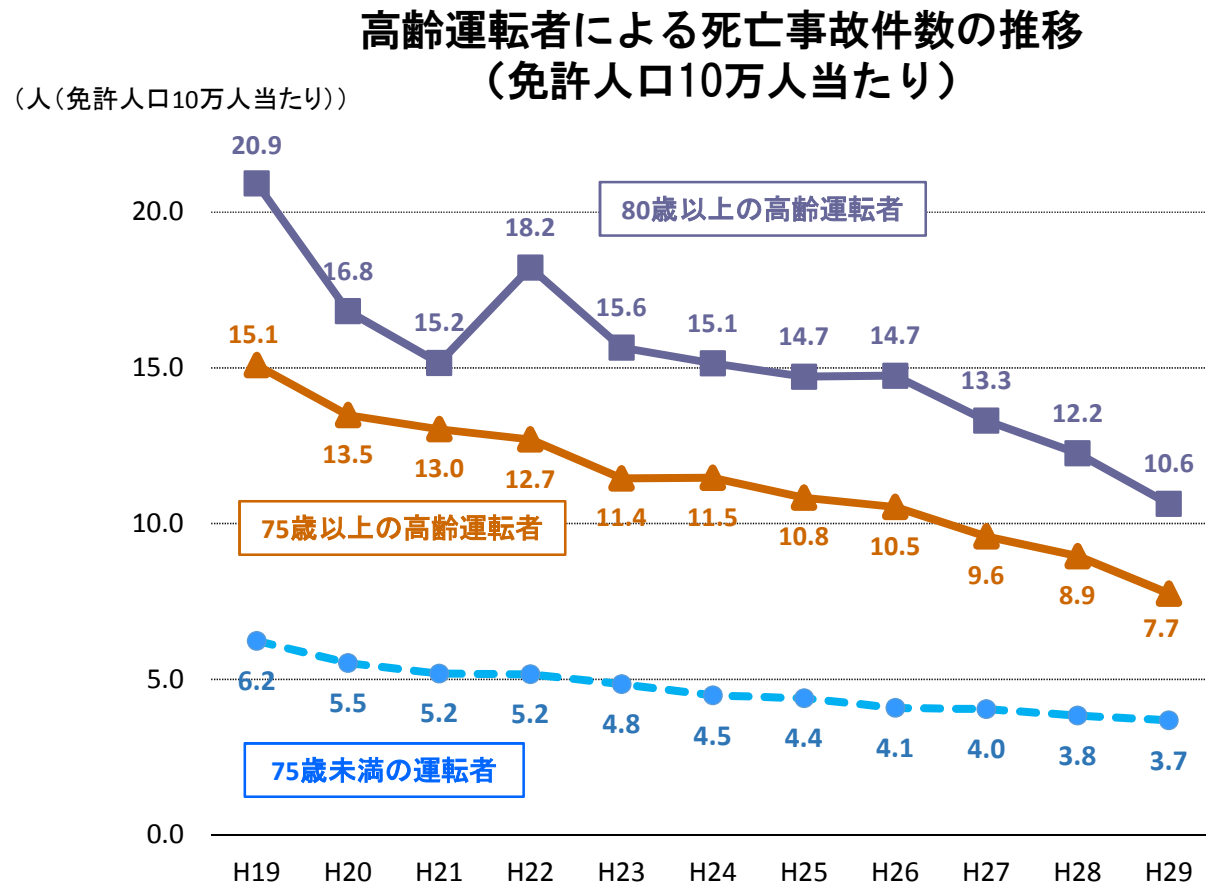
※ 平成29年12月末の運転免許保有者数で算出した。

高齢運転者による死亡事故に係る分析(5)

～ 免許人口当たりの死亡事故件数の推移 ～

- 75歳以上、80歳以上の高齢運転者ともに、免許人口当たり死亡事故件数は減少傾向にある。
- 一方、75歳以上、80歳以上の高齢運転者は、75歳未満の運転者と比べて約2.1倍、約2.9倍高い水準にあり、高齢運転者ほど死亡事故を起こしやすい傾向が続いている。

図 高齢運転者による免許人口10万人当たり死亡事故件数(原付以上第一当事者)の推移(平成19年～平成29年)



※ 各年12月末の運転免許保有者数で算出した。

改正道路交通法の内容（認知症対策の強化による高齢運転者対策関係）

平成29年3月12日施行

項目	改正前	改正後
一定の違反行為をした75歳以上の運転者への対応	直近の認知機能検査で第1分類とされた者については、医師の診断（臨時適性検査）が必要	<u>臨時認知機能検査を実施し、直近の認知機能検査の結果より低下した者には、臨時高齢者講習を実施</u>
認知機能検査で第1分類とされた者への対応	医師の診断（臨時適性検査）は <u>不要</u>	医師の診断（臨時適性検査）が <u>必要</u>
高齢者講習の合理化・高度化	① 75歳未満の受講者は <u>3時間</u> ② 75歳以上の受講者は <u>2時間半</u> ※ いずれも個人指導なし	① 75歳未満の受講者は <u>2時間</u> ② 認知機能検査で第3分類とされた75歳以上の受講者は <u>2時間</u> ③ 認知機能検査で第1・2分類とされた75歳以上の受講者は <u>3時間</u> （個人指導を含む。）

《参考》

「第1分類」…認知症のおそれがある者、「第2分類」…認知機能が低下しているおそれがある者、「第3分類」…認知機能が低下しているおそれがない者

改正道路交通法の施行状況

期間内の暫定値
平成29年3月12日～12月31日

① 認知機能検査を受け、免許の取消し等を受けた者

1,725,292人 認知機能検査受検者数（更新時＋臨時）
※平成28年中 1,662,512人

46,911人 第1分類（認知症のおそれ）と判定された者
※平成28年中 51,087人

1,925人が自主返納
4,448人が再受検
→第2分類・第3分類と判定
608人が免許失効

※上記以外に、6,509人が臨時適性検査の通知に向けた手続中等

33,421人 臨時適性検査（専門医の診断）の通知又は診断書提出命令を受けた者

9,128人が自主返納
2,292人が再受検
→第2分類・第3分類と判定
1,963人が免許失効

※上記以外に、7,591人が医師の診断待ち等

12,447人 医師の診断を受けた者 ※平成28年中 1,934人

9,841人が免許継続
うち7,133人が原則6月後の診断書提出
2,708人が条件なしの継続

※上記以外に、1,255人が行政処分に向けた手続中等

1,351人 免許の取消し・停止を受けた者
※平成28年中 597人

【参考】

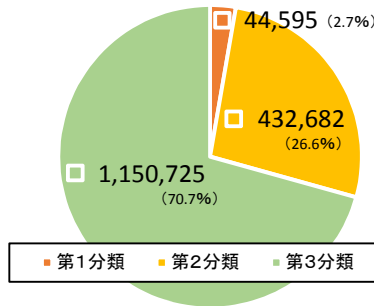
2,791人 その他の警察活動などを端緒に診断を受けた者
(901人 うち免許の取消し・停止を受けた者)
※平成28年中 3,161人 (うち免許の取消し・停止を受けた者は1,248人)

② 認知機能検査の実施結果等

端緒別の分類の内訳

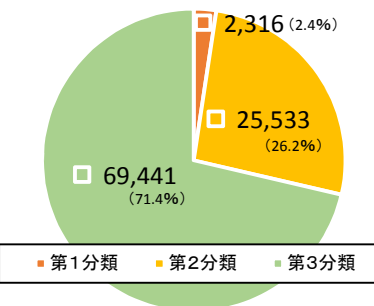
更新時認知機能検査

→受検者数:1,628,002人



臨時認知機能検査

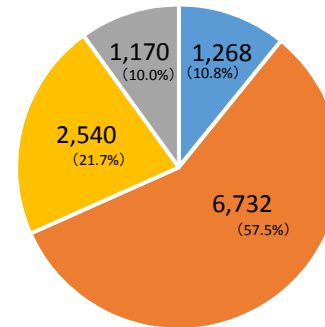
→受検者数:97,290人



医師の診断を受けた者に対する措置結果の内訳

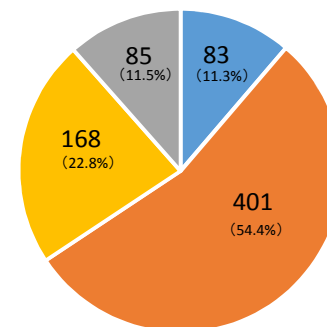
更新時認知機能検査

→措置件数:11,710件



臨時認知機能検査

→措置件数:737件



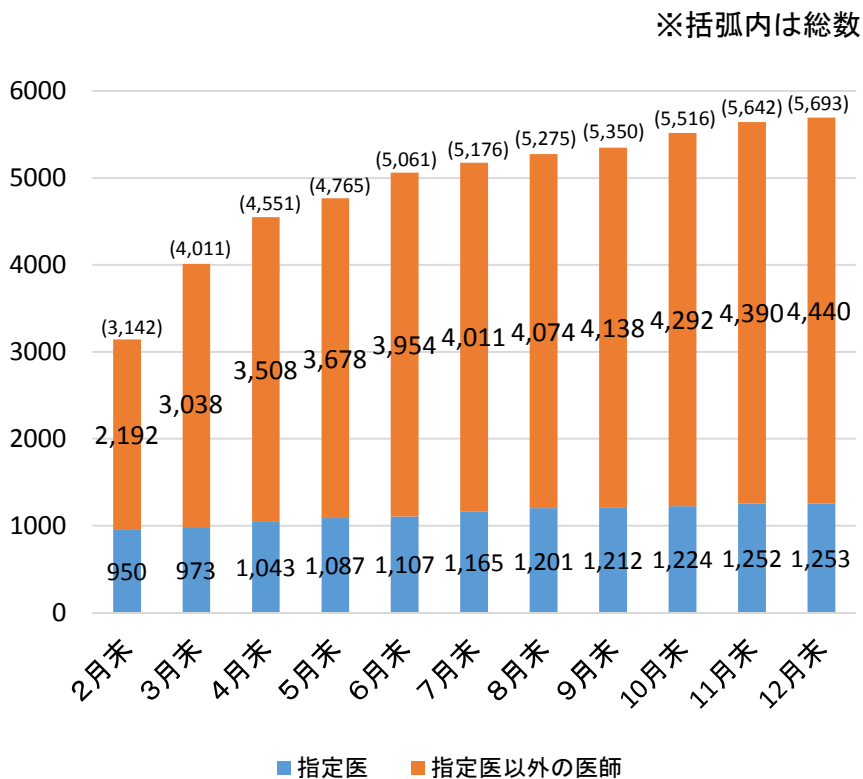
- 取消・停止
- 原則6月後の診断書提出
- 条件なしの継続
- その他(行政処分に向けた手続中等)

- 取消・停止
- 原則6月後の診断書提出
- 条件なしの継続
- その他(行政処分に向けた手続中等)

改正道路交通法の施行状況

期間内の暫定値
平成29年3月12日～12月31日

③ 医師の診断体制の確保



※「指定医」とは、認知症について専門的な知識を有すると都道府県公安委員会が認める医師で、あらかじめ指定されたもの（臨時適性検査において診断を行う医師）

「指定医以外の医師」とは、認知症に係る医師の診断を必要とする者（診断書提出命令の対象者）に対して警察から紹介を行うことについて了承した医師

④ 高齢者講習の実施状況

	70歳以上 75歳未満 合理化講習 (2時間)	75歳以上			(計) (単位:人)
		第1分類	第2分類	第3分類	
高齢者講習 (新制度下)	521,688	7,174	234,396	659,402	900,972
<参考1> 平成29年中 高齢者講習 (旧制度下)	376,053	17,028	181,120	445,950	644,098
<参考2> 平成28年中 高齢者講習	954,186	48,450	464,552	1,066,229	1,579,231

※1 新制度下では、75歳以上で第1分類・第2分類と判定された者については、実車指導の際に運転の様子をドライブレコーダーで記録し、その映像に基づいた個人指導を実施（高度化講習）。それ以外の者（75歳以上で第3分類と判定された者及び70歳以上75歳未満の者）については、個人指導を実施せず（合理化講習）。

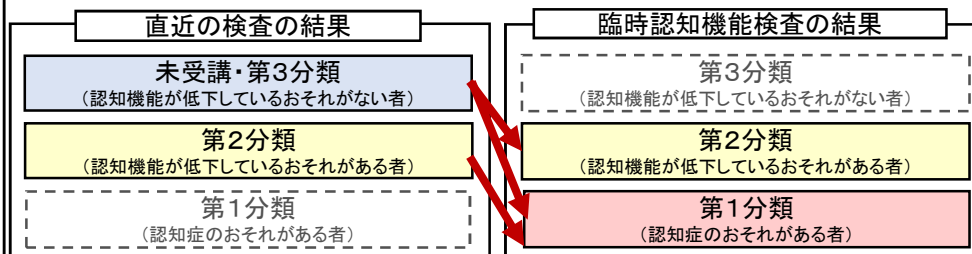
※2 新制度下での高齢者講習については、更新期間満了日が9月12日以後が対象。

※3 旧制度下での高齢者講習の講習時間については、70歳以上75歳未満の者については3時間、75歳以上の者については、分類に関係なく2時間30分となっている。

⑤ 臨時高齢者講習の実施状況

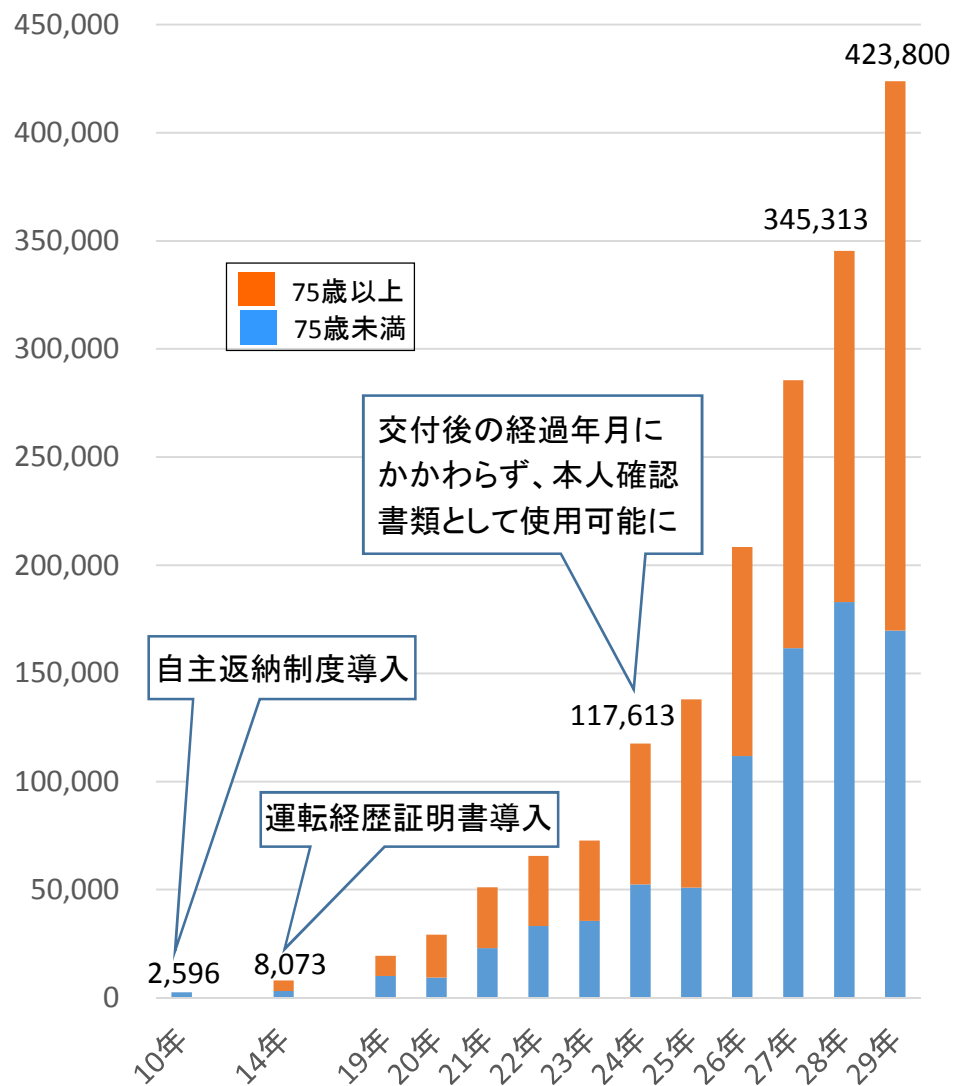
75歳以上			計 (単位:人)
第1分類	第2分類	第3分類	
300	7,524	-	7,824

直近において受けた認知機能検査の結果と比較して、臨時認知機能検査の結果が低くなっていた者を対象。

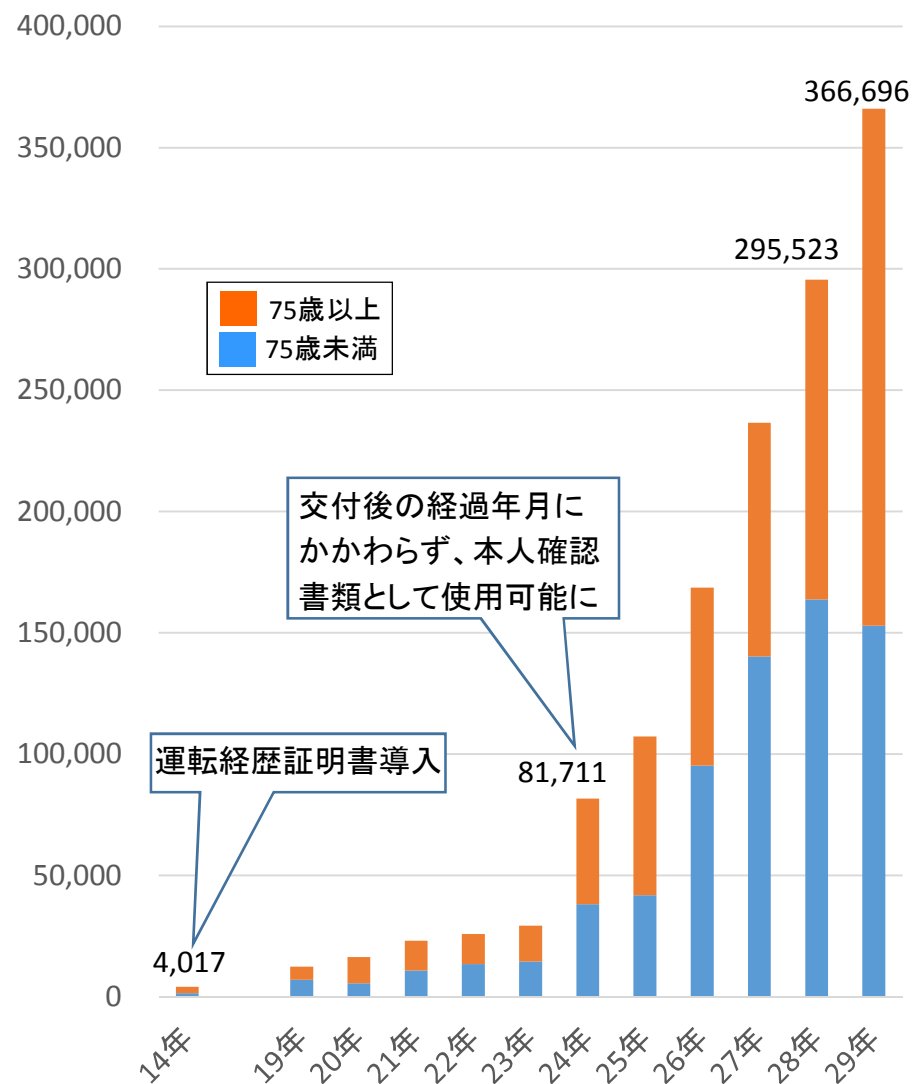


運転免許の申請取消(自主返納)件数と運転経歴証明書交付件数の推移

【運転免許の申請取消(自主返納)件数】



【運転経歴証明書交付件数】



※平成10年は年齢別による統計を実施していない

安全運転サポート車の普及啓発

運転免許センター等の施設を試乗会の場所として提供、自動車教習所への協力要請、関係機関・団体等との連携により、各種イベントや高齢運転者教育等の場において試乗会を開催するなどの取組を実施

試乗会開催案内チラシ

警察施設での試乗会の様子



和歌山県警察



岐阜県警察

今話題の安全運転サポート車 & 最新の自動車が大集合!

体感試乗会 in 交通センター

国産9メーカー + 輸入車1メーカー 10メーカーが勢揃い!!

6月3日 1日限定 入場無料

午前部 10:00~12:00
午後部 13:00~15:00

雨天決行

6大イベント 見て! ぞわって! たしかめて!

- 和歌山県警察本部 最新型安全運転サポート車展示
- 和歌山県警察本部 最新型安全運転サポート車展示
- JAF 最新型安全運転サポート車を体感!!
- 和歌山県警察本部 最新型安全運転サポート車を体感!!
- JAF 最新型安全運転サポート車を体感!!
- 和歌山県警察本部 最新型安全運転サポート車を体感!!
- JAF 最新型安全運転サポート車を体感!!
- 和歌山県警察本部 最新型安全運転サポート車を体感!!
- JAF 最新型安全運転サポート車を体感!!

何も心配はいりません。お金もいりません。スタッフが分かりやすく説明します。

主催：和歌山県警察本部・JAF 和歌山支部・自販連 和歌山県支部



広島県警察



徳島県警察



福井県警察

高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議に係る分科会について

高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議

「高齢運転者交通事故防止対策に関する提言」に盛り込まれた3つの事項について、有識者会議の下に分科会を開催して調査研究を実施。

認知症への対応

① 「認知機能と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

- ⇒ 初期の認知症の者等の認知機能に応じた対策の在り方について調査研究
- ・ 認知症の者等の認知機能と安全運転能力の関係に係るデータの収集・分析
 - ・ 認知症の者等の安全運転に係る医学的知見の調査
 - ・ 諸外国の制度の調査 等

視野障害への対応

② 「視野と安全運転の関係に関する調査研究」分科会

- ⇒ 視野障害と交通事故との関係、適切な視野検査方法の有無等について調査研究
- ・ 新たな視野検査の実施可能な手順の検討
 - ・ 新たな視野検査の高齢者講習への試験導入によるデータの収集・分析 等

その他の加齢に伴う身体機能の低下への対応

③ 「高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究」分科会

- ⇒ 運転リスクが特に高い高齢運転者に対する実車試験導入の可否について調査研究
- ・ 高齢運転者の事故・違反状況に係るデータの収集・分析
 - ・ 高齢者講習の実車指導時の運転行動等に係るデータの収集・分析
 - ・ 諸外国の制度の調査 等
- ⇒ 高齢運転者の運転能力に応じた限定条件付免許導入の可否について調査研究
- ・ 諸外国の制度の調査
 - ・ 先進安全技術の性能についての調査 等